

新造船船名 募集要項

1 趣旨

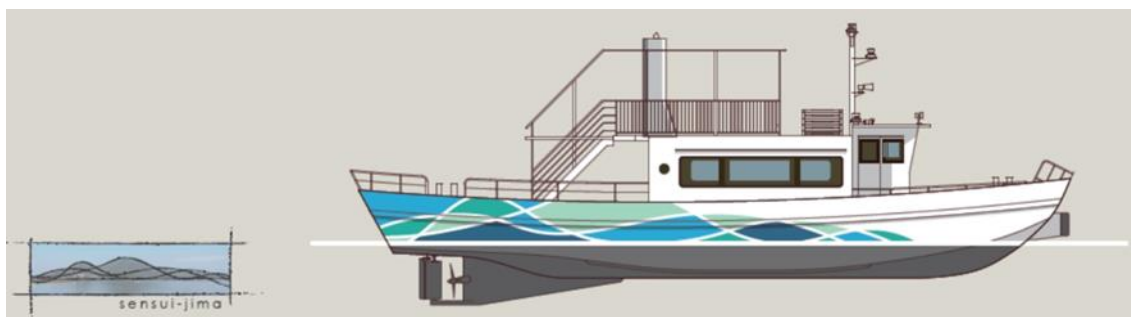
福山市では、2027年（令和9年）春の就航（予定）に向け、鞆地区と仙酔島を結ぶ新造船（旅客船1隻）を建造しています。

多くの市民や利用者に親しまれ、愛着を持っていただけるよう、新造船の船名を募集します。

【船体デザインのテーマ】

「瀬戸内海国立公園」

日本で最初に指定された国立公園の一つである瀬戸内海国立公園をテーマとし、穏やかな水面とともに、その代表的な景勝地である仙酔島を表現しています。



2 求める船名

瀬戸内海国立公園の豊かな自然や多島美、そして古くから潮待ちの港として栄えた鞆の浦の歴史と文化を感じさせ、市民や利用者に親しまれる船名

3 募集期間

2026年（令和8年）7月1日（水）から7月31日（金）まで

4 応募規定

（1）応募資格

どなたでも応募できます。（1人につき1点まで）

（2）応募内容

船名と命名理由（船名に込めた思いなど）

（3）応募方法

①電子申請、②郵送、③FAX、④応募箱への投かん、⑤持参のいずれかとし
ます。

各応募方法については、次の表のとおりです。

応募用紙は市ホームページからダウンロードできます。また、市役所本庁舎1階南側出入口付近、各支所（松永、北部、東部、神辺、鞆、沼隈、新市）にも設置します。

応募方法												
①電子申請 (インターネットからの応募)	<p>応募フォームにアクセスして、2026年(令和8年)7月31日(金)までに応募してください。</p> <p>【応募フォームはこちら】</p> <p>https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/ques/questionnaire.php?openid=1775</p>											
②郵送	<p>応募用紙に必要事項を記入のうえ、2026年(令和8年)7月31日(金)まで(必着)に「8 提出先・問合せ先」に郵送してください。</p>											
③FAX	<p>応募用紙に必要事項を記入のうえ、2026年(令和8年)7月31日(金)までにFAXにより、「8 提出先・問合せ先」に記載の番号に送信してください。</p>											
④応募箱への投かん	<p>次の場所に応募箱を設置します。応募用紙に必要事項を記入のうえ、応募箱に投かんしてください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設置場所</th> <th>設置期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市役所本庁舎1階南側出入口付近</td> <td rowspan="8"> 2026年(令和8年)7月1日(水)から7月31日(金)の8時30分から17時15分。 ※ただし、土・日・祝日(福山市の休日)を定める条例(平成元年条例第29号)第1条に規定する市の休日。以下「市の休日」という。)を除く。 </td> </tr> <tr> <td>松永支所</td> </tr> <tr> <td>北部支所</td> </tr> <tr> <td>東部支所</td> </tr> <tr> <td>神辺支所</td> </tr> <tr> <td>鞆支所</td> </tr> <tr> <td>沼隈支所</td> </tr> <tr> <td>新市支所</td> </tr> </tbody> </table>	設置場所	設置期間	市役所本庁舎1階南側出入口付近	2026年(令和8年)7月1日(水)から7月31日(金)の8時30分から17時15分。 ※ただし、土・日・祝日(福山市の休日)を定める条例(平成元年条例第29号)第1条に規定する市の休日。以下「市の休日」という。)を除く。	松永支所	北部支所	東部支所	神辺支所	鞆支所	沼隈支所	新市支所
設置場所	設置期間											
市役所本庁舎1階南側出入口付近	2026年(令和8年)7月1日(水)から7月31日(金)の8時30分から17時15分。 ※ただし、土・日・祝日(福山市の休日)を定める条例(平成元年条例第29号)第1条に規定する市の休日。以下「市の休日」という。)を除く。											
松永支所												
北部支所												
東部支所												
神辺支所												
鞆支所												
沼隈支所												
新市支所												
⑤持参	<p>応募用紙に必要事項を記入のうえ、2026年(令和8年)7月31日(金)17時15分までに「8 提出先・問合せ先」に直接お持ちください。</p> <p>※市の休日を除く8時30分から17時15分まで受付</p>											

(4) 応募船名の条件

応募作品は未発表のものとし、次のいずれかに該当する場合は審査の対象外とします。

- ・ 必要事項に記載漏れがあるもの
- ・ 船名が公序良俗に反するもの
- ・ 船名に企業名や個人名が含まれるもの
- ・ 第三者の著作権や商標権等の知的財産権を侵害するもの

(5) 留意事項

- ・ 船名に使用できる文字は、漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベット及び数字を基本とします。記号を使用した船名は採用できない場合があります。
- ・ 応募に係る経費は、応募者の負担とします。
- ・ 採用された船名は、趣旨を損なわない範囲で変更する場合があります。
- ・ 採用された船名に係る一切の権利は、福山市に帰属するものとします。
- ・ 応募内容に虚偽が判明した場合は、採用決定後であっても採用を取り消す場合があります。
- ・ 応募者の個人情報、本募集以外の目的には使用しません。

5 選考方法

(仮称) 福山市営渡船船名選考委員会において、応募作品の中から採用作品(1点)を選定し、船名を決定します。

6 発表

採用された船名と命名理由とともに、応募者の名前(ニックネーム可)と市区町村名、年齢を10月頃に市ホームページ等で発表します。

7 特典

採用された船名の応募者には、記念品(3万円相当)を贈呈します。
ただし、該当者が複数いる場合は、抽選により決定します。

8 提出先・問合せ先

〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号
福山市経済環境局文化観光振興部観光戦略課(市役所本庁舎12階)
電話番号 084-928-1042
FAX 084-928-1736